

佐伯市職員の懲戒処分について

佐伯市では、次のとおり、職員の懲戒処分等を行ったので、「佐伯市職員の懲戒処分の公表に関する基準」により、次のとおり、お知らせします。

1 懲戒処分に至った事実の概要

当事者は、林業課森林土木係長だった平成22年度から23年度（同課長補佐兼係長）に、市内の舗装工事会社の男性からスナックでの飲食代を支払ってもらい見返りに随意契約での便宜を図ったとして、平成27年1月27日に収賄の容疑で逮捕され、2月17日起訴されていた。3月13日大分地方裁判所にて初公判が行われ前述の内容の起訴事実について本人が認めた。

2 懲戒処分を受けた職員及び処分量定

(1) 建設部都市計画課 課長 田島 豊 (57歳) 男性 免職

(2) 財務部契約検査課 次長兼課長 (59歳) 男性 減給10分の1 1月
(※ 当時の林業課長)

3 懲戒処分を行った日

平成27年3月16日